

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	会議等を利用し、理念を掘り下げ具体化したものを伝え、職員間で共有できるように努めている。ホーム内だけでの関係性に止める事なく、地域住民として関係性を活かし、社会資源が活用できるよう地域へ溶け込んで行けるように努めている。	法人とホーム独自の理念がそれぞれ玄関やホールに掲示されており来訪者に分かるようになっている。利用契約時、理念について家族に話をしている。月1回の職員会議で理念を読み合わせ、自分の言葉で理解を深め実践に取り組んでいる。管理者と職員が1対1で話し合う機会をなるべく多く設け理念の理解を深めると共にモチベーションアップに繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町の保育園や小中学校、社協の地域ボランティア連携等を活用し行事参加や、毎月1回の傾聴ボランティア来訪等、日常的に交流を図っている。	自治会費を納め地域の一員として活動している。地域で行われる防災訓練に参加し、安全確認や通報訓練等に参加している。社会福祉協議会主催の「ふれあい広場」にはコスモス松川コーナーを作って頂き、利用者の一年間の作品づくりの成果を紹介している。中学生の職場体験も引き続き受け入れており3日間9名が来訪し傾聴、散歩、掃除、配膳などで利用者との交流を深めている。更に傾聴、踊り、草取り、大正琴等、多くのボランティアの来訪もあり交流の機会を持っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所作成の新聞を家族・他事業所・役場等に配布し、日々の生活風景を通じ理解を求めている。利用者家族・来客者等からの些細な相談にも応対している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度開催する中で、ご意見やご感想を運営や支援に反映できるよう取り組んでいる。また現状報告・課題を報告し、協議内容を共有し、サービス向上・解決に向け取り組んでいる。	2ヶ月に1回、家族、民生委員、町保健福祉課職員、地域包括支援センター職員、ホーム職員が出席し開催している。当ホームの特徴として全家族に会議案内をし、また、家族の出席も多くあり、職員も多く出席することである。そのような中、利用者の生活の様子を写した写真をテレビで紹介し活動報告をした後、自由に意見を交換し運営の向上に役立てている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	自事業所開催の運営推進会議、地域ケア会議への参加の際、協力関係の構築を図ると共に、連絡・相談を通じ、お互いの理解に努めている。	町役場に出向いたり電話等で自主事業など様々なことについて連絡、相談し、協力関係を築き利用者の紹介も頂いている。介護認定更新調査は調査員が来訪しホームにて行っている。家族に日程などを連絡し、立ち会う方もいる。年3回実施される地域ケア会議やパネルディスカッションなどにも参加している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	高齢者の身体拘束に関する理解を深める為、職場会議にて話し合い・内部研修を重ね、拘束をしないケアに取り組んでいる。	玄関は安全確保のため施錠している。現在拘束を必要とする利用者はなく、外出傾向の強い方もいない状況である。転倒防止のため家族と相談の上センサーマットを数名の利用者が使用している。職員会議や新人研修等で年1回外部より講師を招き研修会を行い、話し合いを重ね理解を深めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についての知識を職員間で共有し、心理的・身体的虐待の防止に努めている。入浴や着脱支援時・日々の健康チェックを行う中で、身体状況の変化に注意を払い観察に努めている。		

グループホームコスモス松川・1階

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修を通して、権利擁護が必要とされる背景や権利侵害が疑われる場合・成年後見制度の概要等、職員に説明を行っている。また外部研修に参加した職員からの報告・知識の共有が出来るよう努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事前訪問・契約前等に、不安や疑問を拭い去る事ができるよう説明を行い、充分納得を得た上で進めている。また利用開始後も、その都度声を掛け、説明を心掛けている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族が意見を言いやすいよう、面会・電話等で些細な事でも、相談や報告を行うよう関係構築に努めている。また利用者からも、態度や声にならない想いを汲み取り、察するよう努めている。	ホーム便り「コスモス松川便り」を毎月発行し請求書とともに送付し、ホームでの生活の様子を家族にお知らせしている。家族の来訪は週2～3回の方から年数回の方まで様々であるが全家族の来訪があり居室でお茶をお出しし利用者と寛いでいただき、意見・要望も聞いている。現状、家族会は運営推進会議の後実施しているが、今後、年1回は親睦を兼ねた内容で行う予定である。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議や個人面談等で職員の意見や要望を聞いている。運営方針についても、管理者の想いを言葉として聞きながら、方向性を確認している。	月1回、月末の午後、職員会議を実施している。利用者の状況や運営等について活発な意見交換の場となっている。人事考課制度があり目標管理による個人面談を年2回行い評価に繋げている。管理者が気軽に職員と話をする環境が出来ていると共に、年2回全職員での懇親会あるいは年1回の日帰りでの親睦旅行を実施している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	半年に1度人事考課を行い、職員の実績を具体的に評価した上で、昇給を行っている。また本人にも自己評価を行ってもらい、本人の課題や努力しているところを把握した上で、個々の目標設定を行えるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修に参加する機会を設けて、人材育成に努めると共に、職場会議等の場面で報告会・勉強会を開き、他の職員にも報告している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	町内にある同一法人内事業所で委員会を設置し、交流・サービス向上に努めている。また他事業所へ見学・視察を行い、刺激を受け良いものを取り入れている。		

グループホームコスモス松川・1階

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	契約前の段階から、本人とも直接面談を行い、思いや不安を受け止め、安心して利用していける関係作りに努めている。可能な事は実現に向け取り組んでいる。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面会時に、近況報告や受診報告を行う等、信頼関係の構築に努めている。また、現在何に困っているのか等、家族からの相談にも対応できるよう声を掛け、関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時・入居時に本人・家族より情報収集を行い、思いを受け止めるよう心掛けると共に、状況により家族・親戚・近隣住民の支援をお願いしたり、安心して過せるよう対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活の中で利用者が培ってきた経験を日々学ばせて頂いている。調理や掃除は利用1人ひとりが積極的に参加し役割を持ち張り合いをもって行い、暮らしを共にする関係を築いていけるよう取り組んでいる。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族と疎遠にならないよう面会や受診等、可能な限り協力を得ると共に、本人の現状や思いを理解して頂けるよう、家族の絆を大切に毎月の手紙や新聞等、日々の様子を伝え、関係を保っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人やご家族、親戚等に気軽に遊びに来て頂ける雰囲気作りを心掛けている。散歩や外出等、いつでも遊びに行ける環境作りにも取り組んでいる。また利用者の中には行きつけの美容院への利用もしている。	友人、知人の来訪が多くあり、また、他のグループホームの職員が利用者とは知り合いで気軽に来訪している。電話や手紙を職員のお手伝いで出す方や携帯電話を利用している方もいる。更に近隣の美容院に出掛ける利用者もおり、利用前からの関係が継続できるように取り組んでいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士で人間関係が構築出来るように、座席の工夫をしたり雰囲気作りに配慮している。トラブルとなるような時は、距離をとってもらう等、対応しているが、孤立される事は少なく個々に居場所がある。		

グループホームコスモス松川・1階

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院により退所になった時は、病院へ外向き本人・家族とのコミュニケーションを取ったり、その後の状態や経過を知ることで、これまでの関係の継続が出来るようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の思いを受け止め、共感するよう努めている。また暮らしの希望の把握に努め、家族や関係者から話を聞く等、可能な限り意向に添えるよう、職員間で意識共有に努めている。	現状、多くの利用者が自分の思いを伝えられる。利用者と職員との良好な人間関係の構築に心掛け、心地よい会話のやり取りが出来るよう取り組んでいる。利用者の本当に望んでいることは何かを見極め、普通の問い掛けからさりげなく体を寄せ利用者の目線や仕草から判断し、希望に沿った支援が出来るよう取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者についての生活歴やライフスタイル、個性や価値観の把握に努めている。また小さな情報も大切に、本人を知る手掛かりとし、職員間で共有できるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1人ひとりの様子を理解している職員を配置し、体調の変化を見逃さないよう取り組んでいる。又、利用者の出来る事をしてもらう為、フロア内で協力し合い、対応している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者の視点に立ち、地域で暮らし続ける為に必要な支援や計画を本人と検討し合い反映できるよう取り組んでいる。また状況の変化に対応できるよう見直しを図っている。	全職員が全利用者に注力し、日々の状況を申し送りノートに記録として残し情報を共有し、職員会議でモニタリングを行いケアマネージャーがプラン作成を行っている。通常6ヶ月に1回見直しがされており、状態に変化が見られた場合には家族にも連絡を取り即時の見直しが行われている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録の他、連絡ノート(申し送りノート)を通じて情報共有している。また、行動や本人が話した内容を記入するよう心掛け、ケアへの工夫や利用者主体の計画に添うよう取り組んでいる。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者の変化する状況や要望に応じ、柔軟な対応と前向きな考え方で対応するよう取り組んでいる。又、可能なことは、出来るだけ早く、対応するよう迅速に取り組んでいる。		

グループホームコスモス松川・1階

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアの来所、知人との交流、町の行事参加や歌や踊りの見学・施設内での食事作り等、地域資源を活用し、意欲や楽しみに繋げている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の希望により、かかりつけ医を決めている。受診については、家族にお願いし、困難な方は職員が付き添っている。また法人内クリニックの医師の診療、病院等の引継ぎ等も提供している。	法人のクリニックと地元総合病院を本人、家族の希望により決めている。法人クリニックは月2回往診で対応し、総合病院は往診と家族あるいは職員付き添いでの受診対応となっている。なお、法人クリニックの主治医から24時間対応で緊急の際の指示を受けることができるように体制を整えている。薬も近隣薬局と契約を結び配達、管理がされている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の状態や既往歴を把握している看護職員を配置し、健康管理や変化に応じた支援を行っている。また家族への報告も行い相談し、適切な受診や看護を受けられるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	事業所で看護報告書を作成し、スムーズな入院が出来るよう取り組んでいる。入院中は定期的に面会に通い、状態確認・回復状況等、病院関係者から経過を聞き取り、家族と連携し、退院時のカンファレンスも含め、病院側との関係作りに努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約の段階で事前指示書を作成して頂き、本人の終末期の希望を頂いているが、経過と共に状態も変化する為、医師・協力医療機関・家族とその都度、意思・希望を確認し、出来る方法を医療機関と相談し、支援できるよう取り組んでいる。	利用契約時に事前指示書により本人、家族の希望を聞き、それに沿った支援に取り組んでいる。状態が変化した場合には家族の意向を確認し、主治医や医療機関と相談し利用者にとって最良の方法で支援出来るよう取り組んでいる。終末期の支援についてはホーム内部で話し合いを重ね方針を統一し職員も心の準備をしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全職員が対応出来るマニュアルを作成し、急変時等はマニュアルに添って対応している。また年1回の救命講習を行い全員が受講。AEDを常備しており、日頃から有事を想定し緊急時に備えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署と連携を図りながら、利用者と職員と一緒に避難訓練・誘導経路等の確認を行っている。また年2回の防災(避難)訓練を実施し、運営推進会議で防災についての取り組みの報告・協議を行っている。	年2回利用者も参加し防災訓練を実施している。そのうち1回は消防署員参加の下、放水消火訓練を行っており、訓練に参加している利用者の様子もホーム内の写真で紹介されている。通報訓練や緊急連絡網の確認等も行われ、夜間想定では利用者を布団に乗せて外へ避難する訓練も行い、防災意識を高めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩として尊敬の気持ちを忘れず、1人ひとりの誇りやプライバシーを損なう事がないよう敬意ある対応に日々努めている。また個人情報に関しては管理を徹底している。	良好な人間関係を構築し、心地よく話のやり取りが出来るよう心掛けている。呼び方は尊敬と親しみの気持ちを込め苗字にさん付けでお呼びしている。利用者の希望に沿って地域の方言を使って呼び方を変えることもある。居室に入る時には必ずノックをし、トイレには特に気を使い、ドアに「入、空」の札を掛けプライバシーの確保に取り組み、更に法人の研修会等で理解を深め周知徹底を図っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	共に生活する時間の中で、希望や関心、嗜好等を把握し、利用者自身が選択・決定できるよう支援を心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	可能な限り1人ひとりのペースを優先し、行事やレクリエーションに参加してもらっている。気分が乗らなかつたり嫌そうな表情が見られる時は、無理に誘わずその時の感情に合わせた対応を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	髪型や洋服等、その方の好みを考慮しながら、洋服選びを一緒にさせて頂いている。起床時には、出来るだけ自分で鏡を見ながら洗顔や整髪、化粧をしてもらう等、支援に取り組んでいる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	状況や利用者の状態に合わせ準備と片付けのお手伝いをして頂いている。日々の会話の中で嗜好の確認やその時に食べたい物を聞き会話を楽しみながら、明るい雰囲気の中で美味しく食べて頂けるよう取り組んでいる。	お粥、キザミの方が一部いるがほとんどの利用者は自力摂取で、また、常食である。職員も一緒に食事を取り、話にも花が咲き楽しい食事の時間を過ごしている。厨房専門職員が食事を作り、食材は毎日配達され足りない物は利用者同行で買い出しに出掛けている。誕生日には食べたい物を聞き楽しんでいただいている。正月等、節目の時には季節の料理を提供し、美味しく、楽しい食事が出来るよう心掛けている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1人ひとりの摂取量を見極め、無理のないよう摂取して頂けるよう努めている。水分不足の方には、形態を変えてゼリーや本人の好む物を工夫して補給している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの重要性を理解し、個々の状態に応じ、毎食後、歯磨きやうがい等の声掛け・介助を行っている。夜間は洗浄剤を使用し、可能な方は義歯を外し休んで頂くよう支援している。		

グループホームコスモス松川・1階

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握し情報を共有する事で、気持ち良く排泄して頂けるよう努めている。また尊厳保持を目的とし、自立に向けた支援に結び付けられるよう取り組んでいる。	自立の方が数名、一部介助の方が半数強、全介助の方が三分の一ほどで、リハビリパンツの方が三分の二強、布パンツとおむつ使用の方がそれぞれ数名ずつという状況である。排泄チェック表に記録を残しパターンを掴み、起床時や就寝時、毎食後などに声掛けをトイレでの排泄に取り組んでいる。排便については特に気をつけ、きめ細かく声掛けし、気持ち良く生活していただけるよう取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表による確認の他、予防策として適度な運動や水分補給、食物繊維の多い食事や、乳製品を提供する等、便秘対応に取り組んでいる。排便がない場合、医師の指示に従い、下剤を服用して頂いている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴時間や希望を確認し入ったり、季節に合わせた楽しみ方を工夫し取り組んでいる。また入浴予定日でない日も、希望があれば入浴できるよう支援している。	基本的には週2回の入浴としているが、希望があれば更に入浴出来るようにしている。自立の方は若干名で、一部介助の方が三分の二、全介助の方が三分の一弱という状況で、現在、入浴拒否の方はなく、季節の入浴剤等を使い楽しく入浴出来るよう工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安眠を促す為、日中の過ごし方の工夫や入眠時の寂しさの解消と安心して頂けるような支援を行っている。また居屋の冷暖房の好みを確認・調整し、加湿器等による乾燥防止策を行い、安眠できるよう配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	提供される薬剤情報により医師の指示通り支援し、症状変化の確認に努め、職員が管理を行い、飲み忘れや誤薬を防ぐよう取り組んでいる。また受診時には、状態や内服状況を主治医に報告・相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活の中で得意、不得意な事を見極め、自然に役割が持てるよう支援に努めている。その方の意見を大切に生活に取り入れ、本人らしい生活を送って頂けるよう取り組んでいる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	年間を通じ行事の中で、外出の機会を提供している。お花見や紅葉狩り、地元小学校の運動会見学等、季節を感じられる外出機会を設け、地域の方々にも協力して頂き支援している。	季節により天気の良い日にはホームの回りを散歩したり、ベランダに洗濯物を干すお手伝いをさせていただきながら外気浴を楽しんでいる。天候に合わせて人数に分かれドライブに出掛け気分転換を図り、また、春にはお花見、秋には紅葉狩等に弁当を持参し出掛けている。更に、商店街の夏祭りや屋台を楽しんだり、獅子舞のホームへの来訪などで楽しんでいる。	

グループホームコスモス松川・1階

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理の可能な方は、小銭程度を管理してもらっている。買い物時は、支払いの混乱を防ぐ為、職員が同行し、買い物が楽しめるよう支援している。本人の希望に応じて家族と相談したり、一緒に買い物に出掛ける等、対応・支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用開始時に連絡方法について家族と相談している。また家族以外の方への連絡等は同意の元、希望に応じ対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の作品を展示できるスペースを用意し、楽しみながら空間を作れるよう支援に取り組んでいる。またカレンダーや花、季節や行事に合わせた飾り等、相談しながら、常に利用者中心となるよう配慮している。	利用者が一日の長い時間を過ごすホール兼食堂は十分な広さが確保され寛ぎの場となっている。壁には「ふれあい広場」に出品した数多くの利用者の作品が貼られ、利用者の手による生け花も飾られている。また、デジタルカメラで撮影された日常生活の写真が数多く紹介され、家族来訪時には一目で分かるように工夫されている。畳敷きの小上がりは通所利用者のお昼寝に利用されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースでは、利用者が談話したり、TVを観て過ごせる空間となっている。居室以外にも畳スペースがあり、気の合った利用者同士で過ごせる工夫を行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	持ち込みは自由で、生活感のある環境作りに努めている。入居時、使い慣れた生活用品や装飾品等、持って来て頂けるよう依頼している。	整理整頓や掃除が行き届き、心地よく過ごせる空間となっている。持ち込みは自由で使い慣れた家具や家族の写真、ご自分が制作した作品が数多く飾られ、ゆったりとした生活を送っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	1人ひとりの「できること」「わかること」の見極め、出来る事は本人に行って頂き、出来ない事はさりげない支援により、潜在能力を引き出せるよう努めている。活動等に不安がないよう1人ひとり対応に取り組んでいる。		